

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年12月5日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

横浜市社会教育コーナーの天井スラブのコンクリート片が落下したことを確認したため、市民の安全確保を目的に、打診等による天井スラブの点検を行う。

2 履行（納品）場所

横浜市社会教育コーナー

3 契約日

令和7年10月22日

4 履行日又は履行期間

令和7年10月24日

5 契約金額

442,750円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社シンワ検査 代表取締役 古田 信和  
横浜市都筑区早渕1-22-15

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

緊急に補修をしなければ更なるコンクリート片の落下により市民の安全に影響を与える可能性が高いと認められたため。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿上で「建築物劣化調査」を1位で登録している事業者のうち、緊急対応が可能な事業者を選定した。

9 所管課

教育委員会事務局生涯学習文化財課